

新春のご挨拶

明けましておめでとうございます。皆さん新年はどう過ごされましたか？久しぶりに実家に帰り家族と過ごしたという方も多かったのではないのでしょうか？

ところが年明けてからオミクロン株の感染拡大が起こり第6波といわれています。今年こそコロナ禍の終息をと誰もが願っていますがまだまだ先が見えない状況です。

最もコロナ患者の近くでケアする看護師をはじめ医療労働者ができるだけ不安なく働ける環境をつくるのが労働組合の役割です。ぜひ皆様にもご協力いただき、一緒に頑張っていきたいと思えます。どうぞよろしく願い申し上げます。



新型コロナ再拡大…

10月以降第5波が落ち着き、通常一般看護ができる喜びや楽しさを改めて感じていた日々も束の間、新変異株「オミクロン株」が加速度的に広がり、第6波に突入しました。

デルタ株に比べ2~4倍の感染力が強く、重症化しにくい可能性もありますが、感染者が増え続ければ、コロナ陽性の入院患者さんも増えていくことが考えられます。直接ケアするスタッフの緊張感や張り詰めた日々が戻ってくると思うと不安や心配は高まります。

国や都の方針に沿って、当院の役割や使命は感じていますが、コロナ陽性者に直接ケアするスタッフの危険手当の見直しや環境整備、コロナPCR定期検査の実施などを継続して訴えていきたいと思えます。



コロナ陽性者に直接ケアするスタッフの
危険手当の見直し・環境整備・コロナPCR定期検査の実施
継続して訴える！

皆さん！

健康に働き続けられる勤務環境へ！ 休暇は取れていますか？

休暇は心身の疲労を回復しゆとりある生活を保障するために付与されます。休暇は原則として職員が申請し取得するものです。しかし多くの職場では労働者が申請するのではなく管理者に任されていませんか？また取得したいと思っても「人が少ないから仕方がない」とあきらめていませんか？また休暇の規程も知らない方もいるようです。有給休暇も含めて希望するときに休暇が取れる人員配置が必要です。そのためにもしっかりと申請しましょう！休暇取得に関して疑問に思うこと、困ったことがあれば労働組合に相談してください。



慶應では普通休暇の他に様々な休暇がありますので一部紹介します。
(他にも生理休暇・子のための看護休暇・骨髄移植のためのドナー登録及び提供のための休暇など様々あります)

◆季節特別休暇(夏休)◆

年間9日付与されます。信濃町地区は7月1日から9月30日までとし、やむを得ずこの期間に取得できない場合に限り年度末までに取得となります。ただし年度末までに取得できなければ繰り越されず消滅します。

◆特別休暇◆

特別休暇にはお祝い事である「慶事」と、お悔やみ事である「弔事」があった際に申請できる休暇などがあります。

◇慶日休暇	日数
本人の結婚	7日
子女の結婚	3日
兄弟・姉妹(血族)の結婚	1日
妻の分娩	7日

◇忌引休暇	日数
配偶者	10日
父母(血族)	7日
子女(血族)	7日
祖父母・兄弟姉妹(血族)	3日
配偶者の父母(姻族)	5日
配偶者の祖父母・兄弟姉妹(姻族)	1日
子女の配偶者(姻族)	3日

春闘アンケートが1月下旬に始まります！

労働組合では、慶應で働く職員の皆様がどのような思いやご意見をおもちかをお伺いする春闘アンケートを毎年実施しております。今後の労働組合の交渉に役立てますので、ぜひご協力をお願い申し上げます。

アンケートの回答方法はWEB入力、アンケート用紙に記入のどちらでも構いません。皆様の回答しやすい方でご協力いただければと思います。



組合加入届

※組合へは専任・非専任問わず、加入できます。組合への加入をご希望の方は、下記にご記入後、切り取り、慶應義塾労働組合四谷支部まで塾内便にてご送付ください(組合紹介パンフを希望の方は、k-yotsuya@keio-union.or.jpにご連絡ください)。

フリガナ 記入日：20 年 月 日 職員番号： 職場名：
氏名 生年月日： 年 月 日 職員・看護師(いずれかに○を)
メールアドレス